

平成 16 年 9 月 1 4 日版

かわさき教育プラン
～市民の力が教育を変える～
(素案)

かわさき教育プラン策定委員会

目 次

はじめに.....	1
1章 プランの基本的な考え方.....	3
1 プランの目標.....	3
2 プランの方向性.....	4
(1) 各学校や地域の主体性・自律性を促進する.....	4
(2) 市民との協働、職員の専門性、専門家の参画を推進する.....	4
(3) 客観的な現状把握に基づく、効果的で効率的な教育行政を推進する.....	4
2章 重点施策.....	5
1 「川崎版確かな学力」をつける.....	5
2 「個性が輝く学校」をつくる.....	9
3 「教職員の力」を伸ばす.....	12
4 「学校」を地域拠点化する.....	15
5 「自ら学ぶ市民」を応援する.....	17
6 「市民の力」を活かす.....	20
3章 施策体系.....	23
4章 プランの進め方.....	24
1 プランの広報.....	24
2 PDCAのサイクル、スケジュール、進捗管理体制.....	24
3 川崎市教育目標について.....	24
参考	
1 市民からの意見の概要.....	25
2 「いきいきとした川崎の教育をめざして」の取組の総括.....	26
3 川崎市の教育の現況と課題.....	27
4 プランに関連する具体的な動き.....	63
5 時代潮流と教育.....	66

はじめに

1 策定の主旨

わが国は、少子高齢化、グローバル化、情報化、産業・就業構造の変化、価値観の多様化、地方分権の推進などの大きな時代の変化の中にあります。この大きな変化の中で、教育分野においては、学力の低下、モラルの低下、学級崩壊などの新たな課題が浮かび上がってきています。

本市では、高度経済成長下における豊かな財源に支えられ、多くの優れた独自政策を展開してきましたが、右肩上りの社会の終焉に伴う制度疲労や少子高齢化社会の到来といった主に社会構造的な要因から、財政が急速に逼迫してきており、平成 14 年度に「川崎市行財政改革プラン」を策定し、全市で行財政改革に取り組んでいるところです。

川崎市教育委員会においては、昭和 61 年に市長あてに報告のあった「いきいきとした川崎の教育をめざして」に基づき教育施策を展開してきましたが、部分的に達成された目標が出てきたこと、すでに 20 年近くが経過し、本市を取り巻く状況が大きく変化してきたことなどから、今回新たに「かわさき教育プラン」を策定しています。

このプランは、すべての市民の教育・学習活動、文化・スポーツなどの各分野にわたって、子どもから高齢者までが生き生きと学びあうことのできる社会の実現をめざすものです。

2 プランの位置づけ

このプランは、今後 10 年間の教育政策の方向性についてまとめるために、「川崎市行財政改革プラン」や新たな総合計画との整合を図りながら策定するものです。また、新しい時代における、より効果的な教育財政のあり方などについて、平成 16 年 3 月に策定した「教育委員会事務事業改善プラン」の内容も踏まえてまとめていきます。

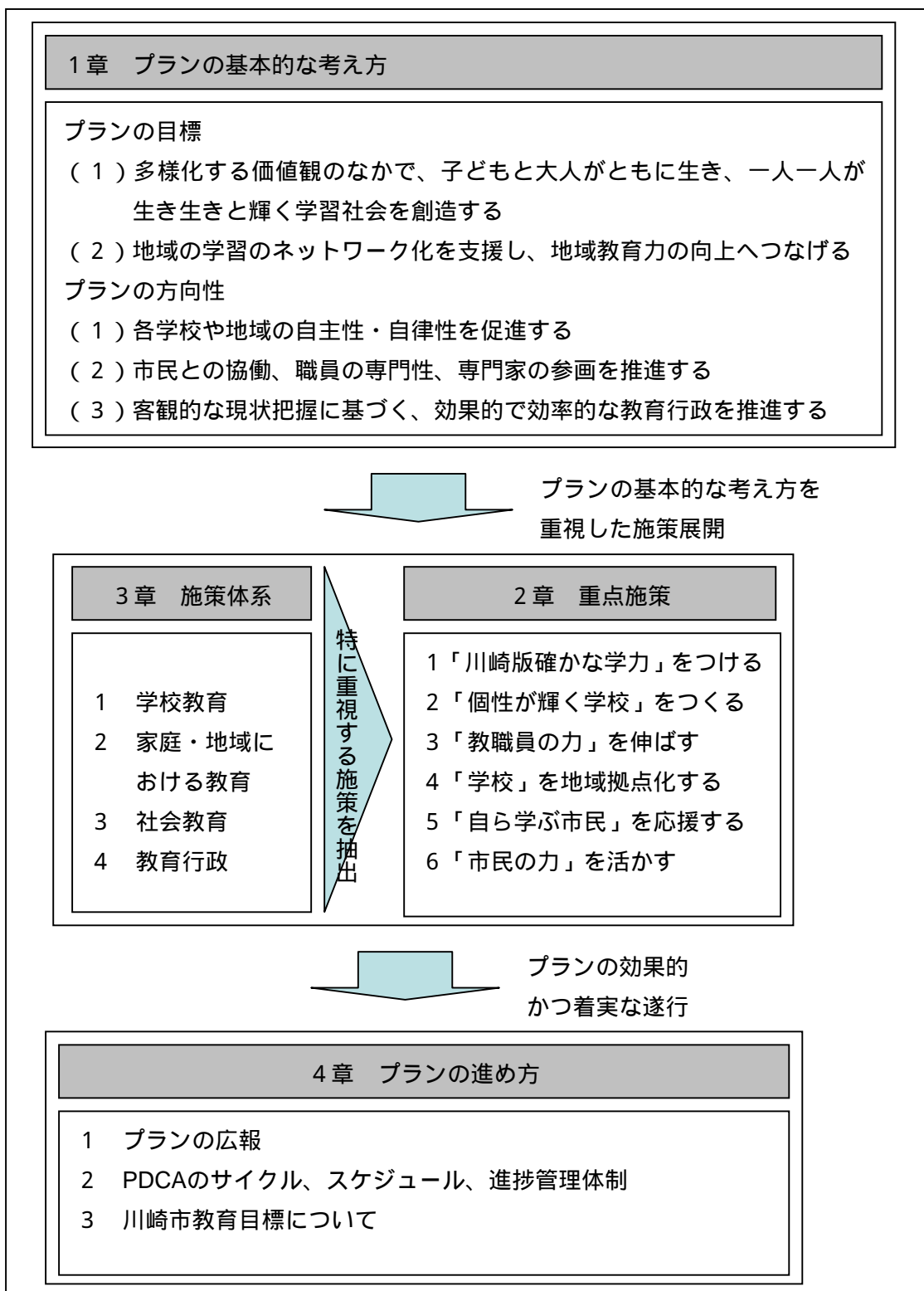
3 対象とする期間

このプランの対象期間は、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間とします。

4 プランの対象分野

この計画において対象とする分野は、幼稚園や市立の小・中・高・ろう・養護学校での学校教育と、幼児から高齢者までにわたる社会教育とします。

5 プランの全体像



1章 プランの基本的な考え方

本市では、教育を取り巻く環境、本市の教育の現況と課題、これまでの本市の取組、本市の行財政全般の状況などを踏まえて、プランの基本的な考え方を以下のように設定しました。

1. プランの目標

本プランでは、以下のように、「次代を担う人づくり」と「地域づくり」の2つの観点から目標を掲げ、その実現に向けた教育施策を展開していきます。

多様化する価値観のなかで、子どもと大人がともに生き、一人一人が生き生きと輝く学習社会を創造する。

本市においては、子どもの権利を尊重するとともに、全ての人々が生きがいや目標を持って学習し、多様化する価値観のなかで、ともに認め合い、ともに高め合い、自らも成長できるような教育を推進していきます。

地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる。

本市においては、市民の自主的な学習活動や市民活動をつなぐことで、子どもたちの成長に対して責任と誇りを持って参加する地域づくりを進め、地域全体としての教育力を高めていきます。

専門部会での主な論点ではありませんが、引き続き正副委員長会議や策定委員会で議論していただく予定です。

2. プランの方向性

時代の潮流や市民一人一人の学習ニーズが変化するなか、教育分野の政策について、様々な変革に対応する新たな方向性が必要となっています。本プランでは、プランの目標の実現に向けて、以下の方向性を重視して本市の教育政策を進めます。

(1) 各学校や地域の自主性・自律性を促進する

地域課題や学習課題は非常に多様化しており、きめの細かい施策の実施が求められています。

また、社会教育や文化・スポーツなどの生涯学習活動は、市民一人一人の多様なニーズに応じて展開されるものであり、行政が直接、全ての市民のニーズに対応していくことには限界があります。

本プランでは、各学校が子どもの実態に即した創意工夫を重ね、優れた教育実践が他校との交流などによって一層充実するように支援していくことを重視します。また、市民の主体的な学習や活動がより豊かに行われるように、行政はコーディネートしていくことを重視します。

(2) 市民との協働、職員の専門性、専門家の参画を推進する

学校や地域が抱える課題がますます複雑化・高度化する中、個々の学校や地域で全ての課題について、的確な現状把握や解決を行うことは困難となっています。一方で、自らの学習の成果や経験を活かして、学校の教育活動に協力したり、地域の課題解決に貢献できるような市民が増え続けています。

本プランでは、市民との協働を促進するとともに、教員など職員の専門性を向上させ、さらに教育分野の専門家の参画を促進して、教育政策を推進することを重視します。

(3) 客観的な現状把握に基づく、効果的で効率的な教育行政を推進する

これまでの教育行政は、成果を重視することに比べて、効率性などについての意識が低かったと言えます。コスト意識化、チェック機能の強化、組織のスリム化などが求められています。

本プランでは、客観的な現状把握に基づいて、よりよい成果を効率的に実現することを重視します。